雜話

駿臺雜話卷三目錄

禮集

天下ゝ天下ゝ天下
松田壹岐
阿閉掃部
歲寒知松栢
烈女種子
天野三郎兵衛
二人の乞兒
直諫ゝ一業除ゝ狂
伴大膳
士の風義
折ゝ折ゝ咲く春風
澤橋ゝ每
結髮のゆう

昭和二十一年九月十四日
河田

花しまさる
陰幽草
勝花時に三
安石

駿甚雑話巻二

天下々々の天下

春過ぎ夏もやうくなる頃、天氣も折うらに和
く、庭の緑樹もまさげまわれば花よりまされと云へもさる
まとかもとの翁の気もさきさやかくわらく美へしの八
月の空明窓なれば古今北の戸壁視しと感
慨なるべしとよ思ふ人さくわるる間まそのた
うよ書と綴り文と論して四とうとけれの産中山人々
い、つ男ぢを亦戯前を忘と云へ、角きとうめく名
やさうとくばと天下巻まなるれよ世よわる有徳有位の人々

撥亂反正
亂世を治め
正道に復
すること

とくに親と親とし賢を賢とし、我等ごとき徒らに
もかのきゝ、楽と楽しに利を利として優游して
卒業ハ皆恭公の徳沢なり。歐陽永叔豊楽亭記に
著して宋の太祖四海の孔を定めて天下ハ人として
所百年来未だ楽こゝ光せしむ。ものこの共恩のゆきとゝ
しとこゝ。余も亦おもふ。
東照宮風の樹て雨に沐し、汗一生の力を尽して、撥乱反正
治ひくに及び、今百有餘年に及ぶ干戈動ぜず四海浪なし
て、天下泰平の化に浴せ、これ恩ゆ賜と戴うさる
徳なり。我等ごとき中も、ハ恩ゆ賜あれ。上の御盛徳

とのこゝ世に伝へ、賢臣の事なしにさしてゆく。
至ときもあり、況や世に生のまゝ、中に日て
ろゆく奉感ゝ、おもふ世に去ら、況や、去れ
今ハ多あり、治に治ひ、天下も天下の天下、一人の天下に
もとゝ、ものハ、韜の書に、天下の君ハ、常に去らう
きるのおくに、最萬世不刊の名言とや、色ざまと中国おくに
三代に降ゝ、おゝて創業の君ハ、天下を治ひ、一人の楽と
て、天下ハ天下とするゝ、もゝ明の太祖創業のゝ中に
係達軍中に、疾に侵ると、国作ゝ、ゝ、石のゝ、諸醫と
ゝ、治ゝ、療治せらるゝ、ものも、治ひ、こゝ、ハ去祖

自ら[illegible]川[illegible]援よ[illegible]今教等作達の命とあらんかぎり
[illegible]の命も一度よりて[illegible]と律よ若[illegible]
へ[illegible]お祖の諸將徐達と第一とし天下を平定するの功徐達
[illegible]時天下甫定まりて達先死[illegible]
秦王の樂を享るのもとそ[illegible]きまどうなりて[illegible]
天下の安き[illegible]て死[illegible]徒ともは死[illegible]
[illegible]神よ[illegible]明の史錄を讀くよ[illegible]
[illegible]て[illegible]真[illegible]別のまりて馬援の光武
と[illegible]帝王有真[illegible]
徐達の死[illegible]時天下すでに明[illegible]家嗣も定まり社稷

も聞くたとえお祖前[illegible]ひくもそ[illegible]危きまりなき[illegible]
八の宣[illegible]そ[illegible]天下を[illegible]
樂をきくもひとしく[illegible]功臣の死を[illegible]て死[illegible]
同じ[illegible]と[illegible]
[illegible]樂と[illegible]天下を[illegible]
[illegible]て天下の[illegible]て一人の天下とせ[illegible]
漢の高祖光武[illegible]同じ[illegible]大器量[illegible]
天下を得[illegible]小兒のわ[illegible]
なる[illegible]人[illegible]
[illegible]秦の婚[illegible]楚の項羽[illegible]

比信長秀吉ととく志ありて天下を平定
さのまゝすくこゝろ天下とゝのゝ基を拓きれ古
人も深山有寶無心於寶者得之とゝ云はしし天正十四
年の事ゝなり長秋合戦の後
東照宮すくよ豊臣秀吉とれ和睦あり秀吉使を遣し漢
わくにゝ上洛と號して大坂へ来会とすゝめ申しのども
れ同心なの臣ゝ八類よ使まゝ数ゝ及くやまんそよ
くもなの戦れ同心なの臣ゝ八秀吉毋氏大政所と質とゝ
お為と使まゝよれ思案わるゝて上洛わるくまのよ仰せれ
しゝ。彼此危きゝよ。おゝ一回よ上るゝ八ゝ

上洛なゝ秀吉ゝうゝ鉾楯よ及ゝ申ゝよゝ
ゝよきゝゝ上及ゝ一系とすゝ衛きゝ。秀
吉百萬の兵とゝ八敗きゝゝ。ゝ上ゝ危き
玉ゝ越ゝ申ゝ。ゝゝ。ゝゝ奉ゝ。ゝ
の時ゝゝ秀吉の威勢よゝゝ上洛せんと
ゝゝ。ゝ上天下の兵ゝ
ゝ千戈ゝ。ゝ鄙安堵ゝ。山一面
の万物ゝ天下ゝ。某秀吉と洋楯よ
ゝゝ。ゝ天下の大ゝ上洛
て毋玉の変ゝ八ゝ天下ゝ

将たる人これと偽らざるハ難じとな肝に銘じて、とうりやうたる
に及ぶべき道に。其で国家を治め前途を計る時。井伊氏多くの家臣後の事
よく作すべきことを多く慮れバ自身も危しと存じ、めさるる事
あられ、それよりの事ハ諸才をつひおし寸の気をとらく。天下に
代るへと作らましむ。一言の儀にて。天人に感悦をもたらし。それまで
しき天下人の身にかかる事あらば。天下をおもんぱからせ給ひしそれ
ハ明の太祖も命をうけて功臣の死を救さんと候ひて給ひ。
東照宮ハ此命をうけ。天下の難を救さんと、おもひ給ふ故
器量の大きなるにて、いかでか實に人の上にたつべき事なるを
此仁心深厚なるハ。おそらくハ太祖のおよび給ふ事にあらざれ

の法にかなふべき。賢人の家なく。
東照宮の御軍功の事など論じおはしまして。其序にまた人々の
事語り出して其君を正す氏をおもむき。寛容をもとに心を清
流になしおかれき。是らは兵家者流又ハ世の智謀を好む者。
只得たる事をいはく。その将人の心を攬る謀と思ふ
奇策を常に権謀を尚ぶ人の事を見ハ、さして似たる評議といふ
物なれど。是非もなき事なれバ、さまで人の多くハ漏らさぬ。
直諫ハ一身の禍に遭ふ難し
さればいにしへより、倭漢ともに創業の君あまた天下を一人の天下
となすに至れバ。天下を得て後、栄華をきはめる名聞をほしくぬ

燕翼の謀 子孫の爲のはかりごと
重暉累洽 明徳の人相嗣りてよく世を治むるをいふ

ハなし。志からく天下を以て一人の私物とおぼしめさず広く治
世の後も、さしずれ万の御栄華をバおぼしめさず、天下の
為に御思慮を労して、ながく燕翼の謀を貽しおかれし事ハ
重暉累洽の代を逐て昇平なるべし。関ヶ原の陣以後御
のはからひあまたく、山居道に涂泥羽はんに入まで御恵に伺ふに
栄誇あらしに、天下を悉く治めさせ給ふ所なくハなかりしも
世よりまさりたる事をわざわざ、おたまて御ゆるしなき御名も遺るべくハ。
さるに故太閤も大仏を建立ましまして万人よりある名ありし大仏
殿もまた此世をも御名も太閤の名も伝へしされと我より一方の名
をおとしめ、まして天下此方なるよかなるべき事を定て後嗣

に貽させらるなし。是大仏殿ハくに建立して名所のまへに備へ
ることを、おもくと上意あらし、とされさて万人をハ悩ろうに朝ち奉る
事をすすめてぞ、其旨を、と思ひすまされたり。太閤さまの奉られ
られ此朝鮮を征伐してあまたの人を離し、大仏を建立して多く
の財を費しぬれバ、天下の害なくてぞあれ。国家のためになる
絲毫の益あなる事あれバ、万民の耳目をおどろかし給ふこと
なく、かし、あれ人々いまの世をも眉をひそめさせられし志の
事此世の名をのこさんとて、いたづらに其賞識をおこなはるべし。
志かるを今日光の御廟巍々として泰山のごとく、国くまでも奉
祀して作りまさるさを永代不朽の御名誉となる

いつもかくこそれは別して感じ奉るべきことなれ。今古
に傑出して治しめすにくれたる世の内に自分の聰明に傲て治
し給ふ下の直言を納るる世治まりて真に聰明なる
君なれば賢人聖人を徳を偽るを諫とし給ふ。
人聖人よりもまさる人なれば必ず失あるべきまわるとも諫
とるべきは虚損の疾の補薬なり。虚損なるとき
よく治するの類なり。こうなるとき世を虚
損の病に補薬をあたるごとし。虚損なるとき
きわまる。まもる英明の君に諫の不
行ふの直言を恐れ忌むべきなり。代々の諫

議言なるの友をもてときどき求諫要とすべきなり。多くは
其名をうるまわる。直言する人を退きやすく。阿諛する人を
ちかづけよよりて過を改め国を興すべきなり
天子世に古今の通患なり。ときどき、ちんや承久武家代になる
てよりてやるべき威をとりて下を割し下を勇力をもて上
にたてまつる。治塞して世下情通ずかず。国家日に衰ぬ
ます。そもそもこのようなる。古今にてはなるべき筋
要のまとまるべきなり。おのおのに
東照宮兵乱擒擾の乱より出まりしくて常に治路を知らず
下情を通ずるとなり。古今に世まきたまのひまの

はべりとて、遠州濱松の所にはべりしとき、ある夜
幸多作渡る。其よりの者二人に用のまわりくに行給はる
さる所用すべて、二人の者を退かしめ給ひ、ぜんに一人に給へ
臭くて、後よりこれを見の抱て、無名の指
あけ、わがそばにて、ものとれるあまに用て、私のあるふ
いまとも書付をきやいなくて、うるなるうるおれを傳
ふもなれば、後うなるなるうるおれを傳
奇特なる人へ、乳と、感なるこれ、作渡ちきてもらう所
うら、ものもくよくてきて、母と作らるる程に、教箭條あるを
除くよりんなれば、一箭條をよりんなるこれ、なるまとは

あいさのあるく、其後の抱をへくれあるそはべ、さて作ら
まくれ、そなよ陽ら、作渡ちあるよりあるまわらはあしもを
ものなく、ぬきの世よりあるこ、はは用ちけあるそれば
ものなく、奉るとて、作渡ちあるこ、其後よ作渡ちあるこ
居なるべ、さて、彼若幸なるこれ仕うるあくれるまて、一箭條も
作用よ立て、なきなるあるこれまるきるくるこれ作こ上げ
まれ、なくまるもせ、なるくいやるさまて用よあるあるま
はなくまるる。其分相違共四系を作し、問て書付をて我なる
仕見せんとおとふ志なるなるよるも奇特なるはまるしるし
よれまる用よたくはとるる用仕多年程なるるなるこれ作れ。

卒爾なれども、貴事ゆゑ、わが宅へ、迎ひ、こゝ
下さる。家分のわやまちも、ものなれども、されど小分なる老の
人安き友達侍輩なとわれまた角ひる分の上は、過きすを
いかゝ吹味もすれ、なほ、そを付く、改るまれ。そをふ分ら
者なること、大分なれども、友達侍輩と、お合くん安く、侍と
いふまもなき、書にも合ものとくこと、家良不使ものこと
ものこと、そもそも、大なるものまを、八は却とかゝつても、こゝ程なる、家過を
者のくきやうなり。そもそも、八改らんも、侍ひて、なほ、思るのこ
なるよ。そもそも、大分の損といふも、書よりも、富なるもの。富を、貴
家と、亡もの、大なる我過をいきっするものなくて、自分より

まさるものとよ、貴とものうるものなるふ、なれども、過ものを
告知する者ものを、切よものを、告きよわらいやと、侍ものを、侍
濟ものを、なるものなる、なれども、おれなき、婦子上野ゆ、侍てき、
こゝ、上野思、思ゆ、貴ものくなる、侍仁屋なれまを、なるく。
蕩流よ、なれよ、上野ゆ、きて、其人を、侍ものくいける、其人を
ます八、其人の事に、なるを、侍ものを、侍濟ものを、上野ゆを、ものを
なるく、なるく、上の、なるの、結構なるものを、なるものくし、其人の、名ものを
中上ものも、汝ものて、ゆよ、せんとおもものを、なるく、なるものを
なるくものを、上野ゆ、年ものを、なるく、其人を、招ものを、なるくなるく、なるく
なるく、名ものき、其ものを、きゝものと、きものを、侍濟る、合ものて、なる

隨ましけるに、其後後府の小塚にて屈なさまにし時は側に侍
坐の兎へ上をわたりしハ、人君によつて家老我おくて事なる。
我常にあとふさぐき君の悪事わるを思ひて、主君の怒をも之
を見てハ諫言をいふて家をたもち、戦場にて一度隙をする事
も、能く陣中を分ひ人を使と分たし。其子細ハ、敵に向ひ
勝負をするとも、身命をいとひ惜くをなさらぬ事なる事と心に必敵
に一たびへまじもわるきが命にて討死すとも、世に名をのこし。
主君の為にいたしまけぬゆへは死しても本望なれば事なる事。又
敵を討取ねまハ主君の感にあづかる。恩賞を得て子孫
まで備まハ、戦場のちからも勇にも生死ともによんに、いさぎよく

しかれバ其家ちのふくは主君の無道なる我なげきこれなく
直諫すれバ忠言耳に逆ふ習なくば主君の心にかなハぬ程に
常によろこび給ふまじく、たゞ礼義なくわひしらされ身に災を
まねくものなれバ、それゆへに佞進容悦の論ひとなる大体の家老を
もちて好まざく讒する程に、日を逐て主君の目見をわるくなりて
何をいはずとも取上ざれば、其時にハ、いかなる忠臣も退屈する故に、或ハ
病氣と称し、或は致仕を請ふて、身を引退て分別するぞかし。
終には主君の氣に背くもの、あまたいで来れもすることぞ。
極諫してもかなハぬ主君怒を積て身に対すれバ、又押こめてハわざ
ねたみにするかくわるもし。それ我身ももんなふけを分く力の

敷国の高恩にして、終る八、世よわたりの大義忠臣とゝめ、そ
よ比すれば、我場は一書塗を及ぶやとて、乃ち行なとと作ら
きゝとなん、後世方世に子孫代代まで及ぶべく
人者らくの永き猶戒となるべきなり

板垣壹岐

そもよりくゝ、陽陣先登すれども、犯顔直言すれども、易きやうに、
陽陣先生の功を貴ぶまゝ、犯顔直言の忠を、
するとは、共に、東照宮と憲を、高れ、寛永の、後に、

伊豫守殿の家老よ。板垣を彼とゝ、若わ、ゝ、ゝ、
ゝ、其の材を、ゝ、微賤より、庸せらる。摩係、ゝ、
よ烈し、者よ。伊豫守殿、叅覲、一年、左、の間、費用、
方なるを常よ、為、て、用度、ゝ、
ひとゝ壹岐、ゝ、
直言、ゝ、過を、匡、
主、ゝ、
逆し、よ。伊豫守殿、ゝ、
とゝ、ゝ、
百一の、ゝ、

るそこ共方ともとかく法をもよく修行しあるべしこの八
家老ともいかなるものなりとも用捨なくまかりあるべ
とつかひしかの壹岐一人まかりあるべいかにとてかの
をいかなるべくもあらず是ハ[illegible]
殿主壹岐をはじめとしてまかりあるべしこの
[illegible]
[illegible]
ちのうちかくのごとく妻子をもつて立わかれをなし
こゝろにおもひとゝまりかくのごとくなるこの一の時
[illegible]

あるべしとの仰をこうむりまかりあるべしこの時伊
豫ちやうの刀をもつて側なる[illegible]
ちやうの刀をもつて[illegible]
をもつて波風なく共人をもつてとゝめこゝ
[illegible]
[illegible]
くしに為へなげきなく伊豫ちやうの
よわそうをもつてされば[illegible]
為へさせ給ふをみるにつけてハ今[illegible]
[illegible]恩の報しまつる志の[illegible]

のく平伏し、まづ先見法師で、なにとも、いたく奥へいらせわ。
其時中くに、外の家をとも、を波よりむかへて、汝為をおとして
やうさまつりたる中くに、やるも折もわるくきまりまくれば、今日汝為
望をかなれ様程中くに汝為をおつ、汝為氣さきをあらまし作
きハ幸為もわるくきまりまくれば、そこを波為、謙をやり上れ
よ、汝様為と為ゆく、よき折、そくそなき拙まくれば、今うハよき
序とこそ存ぜ、其とに某まくれば、汝れ立のうちに中くゆくして、若とハ
月けのちゆ為に中くれば、術を敵さあひゆくも其分のうち
中くれとい汝為をけ、伝為老各感しあひ、ざて、なをり
ゆわけく、切腹の用をして、其命をなるを伝れば、月て為

糟糠の妻ハ、おやをよむ、そこをよ、れをくまを為をの
伝て、汝為分々女の分わを厄、まを汝為をうけ為をくをなけ
まを、我汝為恩をそ行よ、れよ、号恠の妻と、いをて、分の今歴
歴の妻とて大勢の中に従よ圍繞せらるを、かをなよき汝
為よ、ちゆ、ちの、ハ中を生害作ちる、ゆ、為くも為
勢多今をれ恩のをうを、まを忘を汝て、ゆ、汝為を
怨を奉りんわを、ゆ、汝為を、女をく、我分のうれをきよ汝
て、上を怨をなるやうわれまを、云義れ事中を汝為をきを汝
義家の下をくも、ゆ、怨をを、ゆ、汝為れよ、家ゆ、を行よ人中く門をを、きをを、ゆ、ゆ、城

まことにとかくのことなくて、ことばとおろかなく、世間なよすくて、
腹立めいて人、其方の屋いとひまんようにて寝られぬる。
陰なるまとものよりたれかの戸、ひとのわやまとあるまきたとこうく
いとすくなく及たれ、其方こんなこしをぬるく感じ、ひとすくはなくすると
まきすくまとよ腰の物を賜ふ。この八、幸波も思ひまのらぬまきすく、
おなじを高源の唄ひつ、賜してまうとそ、ものとそ、ものとそ、翁が咲
よりあるに、時越前の人おとくく宿すこの人、おなじ八、枝田をとそ
東照宮の作ふまこ世ふこうこ貴家老といふ。伴ふ一番
徐ふまも雅きまうまわ殿んこう。

伴大膳

さまこ二月巧侮なるにふ、人者の人ようのひて、常に任用せち
るまこふ。大切のまま中で別直なる人なりてふ用よあちに。
そまこよ付くくたの枝面まとやちひあれまなまこふ。序ふ
陣ふこを作ふくく。大坂冬の陣以前よ片桐市正摂州茨木城
塚よ據て汁味方くるせしに、ばまの小兵衛う泉州堺よ有くる雑
なること、ふくく、ちをく味方れ急雑を見捨てられ味方ヤたる
甲斐なきまとあとひ、茨木の城くひとこ一西よなりんと
て、多下の兵かく川ふまくくたくくまるよ。其兵捕列尼崎
をまて堺よくる殺んとくくれと大坂より兵をたくくく茨木
の兵を元壱て攻まる程よ尼崎の城へ援兵をこくくうとも城

よりし救ひさせしハ藤本の兵のうら只討死しけるが此寸尼
崎の城を建部三十郎幼少なりし故摂州池田武蔵守か池田
越前守城大蔵わとしてふ宿禰に士卒を添て行かしめ守らる
此者とも片桐を頼て藤本の兵を救ひさする事なくわかれける故世の中そ
武蔵守ハ大坂と内通ありやうにも沙汰せしかバ又大坂と一旦の沈
和睦の後宗に二條城にて殊更に此事ハ金破ありしに武蔵守か家
臣に伴大猪といふ者ありしがもよく此事知れる君なれバ只今よ
あらく隠くやしけれども蓮上も只慢いまるところを見て今にもおそく
とやくやひくも眼前に味方此兵のよるを見て仰せて事ハ武蔵
ちから底いふふしをさしめされては只悟らさ其まて只産を多勢

附らしを思ひまで燭指を抜くりし程へかみけまで其側へ匍匐よりて其
小柄の鞘よすりかき其事りけるよこさをまちくれて其まれ疵さ
まの其腹より生き血しとり武蔵守も其様ときこしめさま程
やゝ今ハ世をいけ給ひしてらいけ給くやそをそ程
きらやき涙をかけ只法に上意ハ其致を感し給ひしめさるゝ由
よりしとふてきてつまて奉せバ其後ちく武蔵守よなりきつの如く
安堵させしとよろこびありしハ大服手を合せ平伏して其礼
をすよそてまつりそ其後は其前伺候の席へ伺られ
しハかの大猪こそ父をも大猪といひしが武蔵守こゝに又こゝに居るを
弱年よりそ病に命せしがひ一時の馬卒なりしうち其の職よ

然る所に八幡太郎義家の父頼義入道兄弟九郎冠者義光と聞て用ゐ給ひ義光
とて、ふかき恨をいだくとなり。彼の父大膳、其時をかう男うつ川
で馬のはなをゝしてはせてのきたりけるを、義家郎
怒給ひ、とりて、馬をうばはせてはせてのきたりけるを義家郎
怒給ひ、とりて、馬をうばはせて、頭を續き、彼は二三町の
万職にけ程なく面をうち血は瀑のごとくなりて、
ゆくへの、世事、其時、討死せんとむかへ、死しかば、家も絶なんと
思ひ、播州一国をとなり、臣ハ、この大膳、其時、勇敢、義家
をうたんとにしさすの親のうらみをわすれ、わの大膳もうのあめ
よ分をうらまなさるべしハ、やはりおもふ、今の世よ。
ものうの、いそ、さきのやうにまをとりつゝ考へ、

義家ハ、武勇ちからをもつて、人をもつ、ものうけとをわすれ、やはり
そ、とし、大膳の匹夫をとらへ、天下共に威光を尊ぶ、君の為よ
一命を抛ち、国の宿怨を明らめ、世よ多くひかれ、すつ、
さきにけてそ上聴を図り、内乱をも霽るのこゝろすゝめ、ゆゝ感
を表ハ、大きうるはなる、なきまゝ、この八幡太郎義家ハ、なすこと、上の内盛徒と
ヤ、内乱ハ、さきにけ、兄よ限られ、鈴本九郎冠者池鯉の鯉をと
ゆ、共に、家を討ようなさるまんとなり、ものをとりのまゝ、ものとも。
直言をヤ上ハ、さきにけ、其時、内乱ハ怒をやゝ、こゝ、反く、内感しわそ
ゝ、ゆゝ、初鹿俗名、の御米京下よ、長成やとて、為にけせを
ハ、一世放棄せ、ゝ、ゝ、長成の我よ、他ハ、ひそ、ゝ、

まくに出ばして首級を得る臣こそ即時に其場なくば亟
く前の罪を許し給へ我功を以て感じ給へと其言葉も常に
威光を屈せらるる下の義氣猶ほ沉勇氣に拘る奉らざる程に八郎左も
いとゝ心ゆかず二度の織田お條義田上杉の方も智謀勇略八
世よりすぐれ給へる上に威力よりも下の勇氣をひしく
とゝくるを拙とせず程に一見無盛なるやうなれども二人の
威勢さうまくに下の義氣あと絶へく公義法度なりの
ことくもなく亡ひそ亡ぶそとく
東照宮御異母の弟を忘れ給ふ

孫謀を貽す
子孫の為に計りて人才を
のこすこと詩
経に出ず

ことくに天下をひらき八郎左を
今世の八郎左と沉義軍法を
沉仁徳ゆゑ天命をうけ給ひ八郎左
てそもそも八郎左と沉
運のたゝるを八郎左の
八諸士の義氣を沉
を沉そなへ八郎左
知ることもいと
そなるを阿閉掃部

前にや侍る杉田壹岐が事につきて思ひ出しぬ。是も越前の士
なりしが。さして忠義に係る事なくも侍らねども。其ころ好士
風を備へたる勇士。秀康卿越前に封せられ給ひし後阿閉
掃部とかく。武功の誉ありし者。厚禄なく召抱られしが。
又狛(こま)伊勢とかく。是も国中にて世禄(せいろく)の歴々(れき〳〵)なりしが。嫡子に攫(よろひ)の
着初(きそめ)させ侍るにつき。かの掃部を招待(せうたい)し侍る。子に鎧きする事を
多くの人ありて饗膳(きやうぜん)すむ。いまだ其の事に及びし時。伊勢今は
思ふ所の着初なくなりて。汝今の武功の事物語なく被
に聞かせ給へといひしに。掃部いや某の身の上にはさしたる事なき
程の武功もなくなりければ。さましと汝の頃も語(もだ)りてくれよ。某(それがし)一

生の間に武者振(むしやぶり)の見事なる士を一人見申て候。その事を語り
申べし。江州志津嶽(しづたけ)の戦に。当方に某(それがし)一騎余吾(よご)の湖(みづうみ)のほとり
を引退りしに。（阿閉掃部が父ハ阿閉淡路守とて。明智にくみし亡びたれど掃部ハ志津嶽合戦の時掃部ハ当方なりしなるべし）敵と打向ひ
てありし所に。網代笠かぶりし者馬を引返し(え)候ハ。其人申やうハ。我
よきこの世の武者なれども。よき敵にあひ申さんと候。汝人體(だいたい)を見うけ
幸とこそ存候へ。汝ゑ禄(え)すなわち汝相手になり申さん。急ぎきたれ
すゝめよりて此方へ来りて名のるも更に其事なく是とて。たゞ
ひと馬をのりよせて候にすくに鎗をあはせんとしてしに。其人先
し汝舘へ今ハ鎗にて雑兵(ざうへう)を打て突崩(つきくづ)し候が鎗の穂先を
て候ゆへ鎗をおしとひ候く汝根本にてはねられてとく。余吾乃

湖よ鎗を打ゆるし、二三遍あらひ清めて、さらぬ体にて寄わたし、
久しく勝負なりかねて、行ゆくかと云うちに、そのくわやめも月を
なりとぬ。其時わなさうと又組とうけ、そこらや塗笠と見へしが、
泥田の角へ入ると、見まくるに、はいとあまりに成て、はなしそて
取てこかし、某は是を新参者と聞て、若わくなりとて、某うたをも取
はなくに成て、後又陳ぶよりて、あなたの角へ入、うかりはしくに
らう又味方にくるに、日のやうに入縄にしばられざるべきと立ての道に
見行ぬ事やうに成、武士はあるまん様にと、ばらばらと、うかりそてい
其法伊勢のもとへ、あなたへ入する事無沙汰、とう浪はわれ、其日も事後
多よ長命院、武地陸ときて、勝をあまりまいてに、掃部

よむのひくさくもに、今の泥田のうてを取て、人々文箱と云へ、
流とおとりてそこに、其時の泥根まるのなりまに本新参者、
そこにしなすうら我等のもくにうくちのもあくはいきらまに
あるまくにとく、其時雙方のよ後ひのおとり馬の毛いを一、
ひくにいとちのはさもはいを、掃部おとり流さいてざりくに
くくあひくく年平まるにとく、多前よあるとり意と方法なさに、
見とあるにとく、腰のまさいさと撫くひくにくまるまる方
欲の名風くあるくわのあるり行ゆるに、秀康の耳へもきせ、の段、
掃部と同一流やくめ、あるまにくにとて、其後一伯殿流業者
遷の時、掃部はいうなるくん、あるに方法なに流やくに加賀

へ招いまこそ孫相続して今こゝわが家加
賀に有し時わるく人中を傳るとそしこまて本の武士の
ありしさまをいとあはれ今よりてし
又伊勢の子の孫の忘れを掃部を相て子の為のようて武功の物
うるをを臣、作まもさ一為ハ者まわるをまも其子孫の士
風武をあ一ものをまを忘れ今人家こそたて作家
吟ようを稽の忘れをまて、そこもこうも稽の忘れとやまハ丈
孫の家をなせハ我おこときのいや一三武士の家をを形
元も人く武の人無うを武者をくをよて大小両刀又ハ甲冑
のあ一武の華美を生ま一為武を道今ときを作る體を

作家記々武家の治世よりこゝ五百年に来天下武
をとゝく風をなす一為ハ者ハ武の一筋をハ人くつはに
忘れ武士の一云をも臆をるまを、いくを志はくを為
をを脇指ををなを文道をを見作こうをなをいやし
き方をわるをくをを。元を行を人無すをを武の一筋ハ
とをををさをを為うをて学を学をよりを学を道を忘さ
すを。武士の形位生作を武を忘をぬやうにさをを。聖賢
の域をををんをも従を人ををををを武も義氣
の為ハ作ををを。古来家名の武士を見を多くハ不学に
こ文道の余弊ハこをを。義をわををて。今を物

廉恥のこゝろを失ふにて、武義のいくさにまけ、されば、藤倉以
来教化を世に行ふ事ならねども、武義ひとゝびおこり
風をも維持し、国家も治平なるまゝにつれよ、世のその
武義さへ、このやうなれば、おろかに行はれ、不倫風俗の日に遷情
よりなるべくは、とゝのへうくべきなり。

士の節義

あるひとの、今と古今節義のまゝに及ばれ、前にしるせし孔子
歎路再有の二子と、父と兄とを弑する中々不従と、作らまゝてい
かゝ志わるきこゝろ人の、君父を弑するは同じまゝ、わるきに
や、二子を孔門の高弟にわるくいふまゝ、季氏

うゝ石碏といふ、ものゝ作りまゝ、こゝろ、くまあ
るまゝ、おろかに、今日をもて君父を殺せ、我と同じせよとい、く
ひく、雖うゝ使ひ、きまゝ、時移り勢変して、君父たる人を
殺しても、其跡あらざれば、ものゝ作りまゝ、こゝろ、くまあり
時を、己れの利害よりひうまゝ、光治と、ものゝ作りまゝ、揚雄ハ王莽
に平帝を弑せしに仕へ、反く莽の功徳を頌し、流伝ハ蕭
術とすゝめ、和帝を弑し、その謀臣となり、ものゝ明の靖狂
の時、ものゝ逆を、建文帝を殺せうとも、在朝の名臣蹇義
箕原吉楊溥楊栄を始め、燕王と、ものゝ、そこよりと
し仕へさらハ、ものゝ、其ハ歴代の学会織の使ハ倫する所なり。

元寇は皆一代の文儒として世に名をあらはせし人なり。是をもて
考るに、季路冉有を戒め父典君に不従との給ふ。二子大
義に背くべきを思ひて、怪しき所のたゝかはぬよと聖
人思ひ給ふ。この給ひし所、實に容易のまことにはべるべし。
然れども、義朝の父為義を殺すべく思ひ給へども、其身を
大悪と考へぬべきもなく、君命をおそれ、父をうち朝
敵とすべき命に成ぬれば、是を救ひ給ひ、そもそも源田
二流をたゝかはしめ給ふ。あはれ、いかばかりか悲しかりし。
を殺して考へ、彼二子をして、やはの場に臨みて、たとひ身命果
てんとも、是悔なきやうにあるべきなり。義朝ざしも源

家の名将と聞ゆれども、勇氣たゞのまにまく、義理よりもいとく、忠
義なき所なれば、是ほどの狂非まことにあるべし。しかして、長田忠宗の
おのれをあらはすべきをうしなへ考へ。但此事は畠山親房の神皇正統
紀の作に引て、最はなはだ尚書。此書の都業ともいへば、正統記
よりこれを、義朝父のこゝろをさとらせるにはあらずとこそ。
古今事きの人、倭漢事に例す。熟功の業にあらずとも、
自らは退くべきなり。かゝる父をもつ者、すべからく道なるべき名
こゝをたゝかはしめ給ふ。こゝにはべる義を思ひ給へ。名
ひとへに天理なり。あはれ、義朝ざしは、其身のうへにはべる事
なり。朝家のためにおやをたすけ、朝議あるべきに、其名

臣たるものは諫めやすくて事を大義に滅親
とゝいふものあれども石碏とゝいふ人はまことに忠臣
の子を殺すは理なれども父不忠なるとも子として父を
保元平治のときは天下乱れて義成さうに信長
なりぬ。いまゝを世にこゝろみるに名利のやうにて
とて。此時代光秀の如き義兵を起すは親族の
勢の蒼老とて此是識あるべきなり
しかるに明智光秀こゝ織田信長を我ぜんとて丹波路をもり
ときは塗中中く樵夫の將士隱謀の企あるまゝを始く
さて一堂同心とゝ一紙の折文をあ考るに軍士たる

驚き視て〻こゝのまに及ぶまに秋葉内藤外内に
出企ふに計ら利運あるべきまゝ先に同志に
なれば敗亡なるべきまゝ今辭退こゝ
とゝ其場をたゝ中なれども士の義をあらと
こゝ一妻は血判に書を捨ぬ人くを一ちに及ぶ
ものとなる。孟子は非義を義大人弗爲と
大人のせざるをなすは此時光秀をたゝ
をよかまこゝ死なれば中くまこゝ
彩く世をあらば内藤外内こゝ
るまゝ此時自殺するは賊堂

の名ハのこるなれバ。世俗にいへる犬死といふもの。卑怯義理の
筋よくもあらぬ故に。言に拘て。時勢に逼られて。にわかに賊黨
に陥て。極罪に處せらるゝ者なきにもあらず。慎むべき事なれバや。

歳寒知松栢

唐土にてハ。宋の文天祥謝枋得の事をいひて嘆美するに。又
ひとつあまりの方孝孺の事をいひおく。孝孺成祖に對して始
終すこしも屈せず。あくまで成祖を罵て殺されたるのみか。
赤族せられしかど悔ざりし。古今義烈の士といふべしといへど。
公義聞て。文山の衣帶にのこせし謝疊山の却聘の書をよみ給へ。
二子の忠節明白なる事を書賞し。文山の死の博羅と問答する

を見るに其氣象凜々として犯すべからざる志の甚從容たれバ。
宋ハ方孝孺等の慷慨して殺死せしよりまさりて從容なる
得る。但文山ハ宋の丞相なれバ。もとより國と休戚を同じうすれバ
身を死すべき。謝疊山ハ宋代に在りしとハいへど。顯仕せず。國事に
預る程の身にもあらざれバ。宋亡びて元に仕へずして。隱居して
もさてやむべきに。八十有餘におよべる老母ある故に。志はかなく
なりぬべくおぼえしかバ。後に元人の聘を却ぞけ。つひに食を絶て死
なれバ。其清高文山と抗衡すべし。趙子昂留夢炎等ごときを見べし。
恬然として元に仕へしものなれバ。いはく善悪のわかちを知らぬ者也。妄
恥の甚しきを知らず。さて明の靖難の亂に。殉國の諸臣その

雪仕義烈、ちゝきも孝孺よりおとらず、こゝに古今義烈の集れ
とこゝにやゝ在き、此時先朝の文武名士ども行の若年を
を迎奉せ、こゝに供奉たる子国瑞の殉ひ事、泣の感き
き、扶桑記に、孝孺の才孝友に就て載し、孝孺
てそきまゝ、八九族門生こゝに殺されとく、尸を市に棄て
ひ顧るまなこうこゝ、さすの兄弟の先死こゝ、やわらん。
おもふ、孝孺の孝友詩をにこゝ、兄の孝孺に缺きる、其詩
阿兄何必淚潸潸、取義成仁在此間、華表柱頭千載後、
猿魂依舊到家山
いかゝあるまなこゝ、百世の下きくもきゝ人、彼を去て

ふべし、これと殉難の供たる、世に称着するまゝ、ゆゑ、今文
ゝ中も及たるこゝ其列中にあれ、殉死にもこゝりて、西
海に建文帝に使くお亡せ、二十二人中、中も翰林脩
撰程濟の名、ハ古今比類なきまゝ、こゝ、建文
帝の始末、若そくこゝ考へ、宣統の事、翁の今こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、こゝ、
帝嫡孫をこゝて皇統を継こゝ、帝年ワ、材弱くこゝ世
に叔父の燕王雄才こゝて、倔強制こゝ、百威の後
国家の変こゝ、慮こゝ、其時誠

意伯劉基博学多才、識緯の書を奏進せんと願へり。劉基なほ、その為めもわるきを、ひとりの紅毬、客織して、おのを、うきなわ、大雅より降りて、毛を開きとりて、書をなしたるを、燕兵すでに大内より迫り、系城せらるるに、今をうしなふべし。物時、命じて大内より、をうけさせ、帝自こう樓死するやいなや、其紡まの程濟、この紅毬を、手碎こなし、見き、度牒三張、三人の名をかくし、袈裟帽子剃刀の類まで、内より、ぬすみて、おのを、又毬内に、朱書して、蕙文を鬼門より、そそ、落さるる、禅衆、訳より、今をあるを、二人の名ひとりは蕙文、ひとりは蕙賢、建文帝、多くし、楊應能、ひとりは蕙賢、

葉希賢、蕙賢、程濟、急より、帝の髪を、削り、無れ、ものしく、髪をおろし、衣を易て、袈裟をきせぬ、帝を殿中より、出し、丑寅の門より、出て、仲樂、禅の道士、王、五人を、ともなひ、舟を、艤して、待つけ、帝を、乗せて、沈より、行く、應能希賢、をはじめ、すべて二十二人、集まる、時、そして、落葉より、なほ、きこの紅毬の、織すること、たうよりまさる、いとおやしきこと、多し、そもそも、二十二人の、若き、書を、帝より、授て、帝より、ちかく、ひとりもなく、おなし、程濟、道人と、號し、はじめ二人、ひとりの、ひとりの、十九人、東西より、聚散し、道路より、往来して、衣食を、給し、庵接を、

相與に壹心戮力し、始終一のごとし。京城陷るに、時に成祖宮人
と帝のわたりを結同せしに、馬后の屍をさて、三日、まさに
てらんとす。焚死、葬れども、其屍を燔焼の中よりもとめて、
後葬せらるるに、其後世に建文帝、あるいは死せりと、あるいは
とはなし。ひそかに天下を捜索やまず。胡濙に命じて仙人張三
手を分て求めしむ。実は帝の跡迹を尋ねしめんとなり。
ひそかに人に物色せしめ、一日に数器する
ことのごとし。君臣ともに新を、のしし、迹をきらて、雲に漂泊を其後
従亡の人皆うせて、去ぬ上も相繼ぎ、分ちまうけ、八、和濟一
人ちうのごとして、帝をも護しまいらせ、或て屢空なりてきて

消ちて

糧を乏し。或て侍病し、茅を伐、その崎嶇狼狽、
なり。帝行をうしなひ、名勝を遊歴して、まくは、都を賭て、懐舊
の情をいたす。其中一首を作れり。
牢落西南四十秋、蕭々白髮已盈頭。乾坤有恨家何在、
江漢無情水自流。長樂宮中雲氣散、朝元閣上雨聲收。
新蒲細柳年々緑、野老吞聲哭未休。
又、吟するに、人をして、載の恨あらしむ。帝、長命を、成祖
仁宗の去れるを、聞く。英宗、位を繼ぐに、粤西におくりまいらせ、
帝と同宮の伝わりしに、人、まくまくに、帝いてもの、胡廷にあるき
まうんまをとりて、帝の詩を寫して、自らも建文帝と称し

て、ちからきはめ、蘭台長官より帝を撫繫たてまつる。京師よりまうでし
程洛陽の城にまうでたまふ。御史鞫ぶのごとく、長官を詐罔せ
て編死せしめ、程ぶ帝はさてやむ。帝南宮の長官おのおの
よりて。自ら其美を自伐せしを、胡廣舊宮令を命じて
探求りもとめ、建文帝あるまを嚴ぶ決定せ。この八詔おのおの
帝をむかへ西内ぶ入れむ程濟こまをはして、人ら始めの職
を終はるに、終ぶ遠をたつの。きさやぬるの帝に從ひ出
亡してあるまをもるぬ。こ十九年の冬、狼狽たるあまして、始めたて
まをもれ帝を宮中ぶ入れまつる。其貞義の臣をいとまをい
たとへ、ふまをいきつされをて程ぶ、狐越の文をまをうれ、寧余

う賀公ぶ從ひまつりしぬるまをぬるまを。ぬをとをていたく、一時殆
なぶべく
なるまをまを。程洛ぶ帝を八雄。孔あいをある其知をを屋をく其
長をを及ぶうをぬをを。ぬを等ぶまをやをるを。帝すをを宮中ぶを
う、宮中の人光佛といれをぬをたるまをを。帝ををて終ををを。
これも古今ぶ多くなくいとめつらしきまをなり。

多折ぶ臣帝書風

白。ぬを孔ぶ結ぶ傳含あるまをに。傳をを〜筍荀悅の
まをを流ををしぬ。ぬを孔ぶ結ぶ。
まをを。ぬを考て見結ぶ盛衰栄枯を世の常なり。そををよ
まをを志をぬをを。ぬを又士の常なり。をを時のまをやをにたをを見

情を慶世佐ふ事をよくしるべきなり

水邊楊柳緑煙絲立馬煩君折一枝唯有春風最相惜

慇懃更向手中吹

ある唐の楊巨源の楊柳の詩なり。此二句の句を焼よりてちらし給ふ。是を小倉の歌よめる歌よ。

なるほどゆるやかなるやうにきまるまの柳の折一枝をもらしよ春風

楊柳の人をもてなすまくもやあるを離まるやうて春風つてそをよ

そなりてはきなバいうよ情なるべくこそ。なほ其を折手をもて

やうしおしうるべくいとやさしく是作りたるうて志深義

士の墨裏存亡なりとて心ゆるくなく候ハ紀也ハ源平

墨裏記をよりもくく源氏の士中を濃紀滅に競平家の士八法平

義宗清うまを感せ一ふ又東遊ハ伊蔡九郎祐清仕はるる東遊あるにかくく

おもて祐泰と紀八今考ハ伊蔡九郎ふ兄河ハ二郎と祐泰とハ九郎ハ

士の作を摂ひ事ふ稿を抜せる間池魚の災ふ

其後ハくひ草を起すもなくもなく打ハ行ふ今八夢文ハ法も

なく忘作ふ濃紀競ふ源之信入道頼政ふ五位の士中ふ第一の

ものなりふ作りふ治承年中頼政高倉宮をすくやく兵を起せ

一時系所をもふ奪て倉ハ宮て三井寺ふ赴一ふ打忘

くやおもふん競ふかとちくせ宮を行ふ競ふほらく猶豫して

家よりおこりて、平宗盛卿、同じく源義経の魁偉なるを見て、已
に亡ぼさせんずるの時、頼政の親族なりしかば、法皇の御
ためにだに、義経ひとりを於ては、波羅の一家と、
人もくいさせまじきなり。宗盛卿、汝、八条の院の恩中なりしかば、小糟毛とて、馬より奥殿へ、
この料とて、金山とて、馬をひきて、つよ馬の、皆具して、義経、
くるるぬ。一族、家人、あまた、八条院を、行の大事を、
ひとりもれのこさじと、真寒に遺恨なり。大将のかくのごとく
多くうちひらめきたるは、いかなるの時、さこそせよとぞ、ふ

まもおもはず、ものくわきうとして、義経、やがて、勇士の義
さいわいとぞ、宗盛、宗盛の、
給七騎、打ちたるに、三井寺、そこ、
附馬、のまりうの門の内、
あるに、とり、場、馬、
給ども、三位入道の恩、
ぬ、沈門、
三井寺、
いさまし、討死、
平治の乱、頼朝、幼、

老尼清盛に乞て死を救ひきこえ其時宗清頼朝を預りたるハ
なるべし。この平家死国へ流し時、頼朝ハ宗清に通問し
て、錬をおくりてよろしといひきかせけれバ、頼盛猶二つ殺て恩をしらざる
其後平家ハ亡くなりて西海にわたりし時、頼朝旧恩の謝
せんがために頼盛を鎌倉に招きしに宗清をも必ず具せらるべ
きよしをいひければ、頼盛共に其八頼盛関東へ赴くとて宗清
にさまざまいひしかど下向せんといひしに宗清いひけるハ頼盛其まま下
まさんとゆきたまへ。青のなしとどまりて、下愚にかへりけるハ
て、その技せし方を勤めせんとの事なくわづかに今ハ人々文字民
に頼ひて其家によりむかしを西海におもむき朋友たるの義を

に備わるそのゆへ、君をわかて我に江に業端しおはせしよしいひけれバ一
門ハいさぎよく西海に流落しその日もやすき所をわすれずなる
ゆゑに今更にやまざるも痛たしく思ひしゆへ鎌倉に往ゆく
頼朝其事を聞きさまざまゆへ頼朝いよいよ其事わからんと
仰せらるまじく頼をぞもとかく鎌倉へ八行きてみんと其後西海へ下
アけれバ其頃悦ぶる所伊藤祐清ハ伊東祐親の弟に二ツなり
頼朝伊豆に流謫の時祐親に仰くおはせしかバ祐親禁衛の
役にかりて京師に赴ける後祐親の女を娶て一男を産みけれ
祐親几頭に在くて京師より帰りし後そを聞て大に怒りて
其男を殺し、なをも頼朝をも害せんとすれバ祐清これを

れ給ひぬ。先づ獲し。ひそかに人のうきさまを聞き。其後頼朝
兵を起して伊豆より相模へ出し給ひ。祐親家のうきさまを聞て。大
庭景親等と石橋山にて戦ひ給て敗朝を追撃ける。其後頼朝
すでに東国平定し。自らの大兵を率て後河の辺まで
時。祐親とは捕て来りて。其罪を決する。祐親とは祐親の婿
三浦義澄より乞ひ。祐親を助めて出て。勅賞を行はれんとす
すでに祐親の国中に殺さるべき父母なき。其子祐賞
せらるべきやうなし。家を殺し給ひ。ハ事なきよ。ハ事なきこと
さるべ。ハとく。我を救ひ。君を殺すべきやうなりとて。拾ひて
彼らやうやうまで。祐親をすでに系図より大弁まで平家に

屬し。後鳥羽院共合戦よりの。討死をとげ給ひ。此二人は代代も
大なる国にして。志賀も相伴なり。その清和高義源頼朝の子孫を求る
に。其類すくなく。其代なきて元弘建武の乱に。天下被
傷の万。死殺死者の士。限なく相見へ中に。新田安房
那義秀。ことまを感して。高時を伐。其後聖秀ハ如像高時の子なり。
新田義貞の妻の為に。伯父なりしハ。縁金すでに陥る時。
彼女房。義貞の文を我文を清くひそかに聖秀に渡しは
しけれ。聖秀高時の将として新田の兵と戦ひ。即等大
た討死し。聖秀も落ぬ。おのく夏て引入て。其後高時を
て屋形に火をかけ。東福寺へ落ぬ。ハ屋形焼

跡中で討死の人数多く見ゆれども、一人も見えざ
りし故、再て指き寄せられ、こゝも死せん余義やさ
つぱりと思ひ、百余騎を相従へ、やうの
わるく、さしもの名誉なりしも、奇異なるはし
大厦高牆忽ち灰燼となり、ぬれを見て、聖秀感慨に堪へ
涙とさく、惆然として云ふ、我れ亜夫とともに生まれぬ、先を投
きんとき、縁舎君のみまを仰ぎ、今ここにて死ぬ、いうりも
きくしたのくれ、いかに分よりこゝも、聖秀先
と見んと、大きに色を抜いて、十八歳にて今まで生る事、法
きくくしたるに分の今までの命なるに隙く、隙人なるべきに

八、豈恥をもつて名を残さんや、女性なれども、女性の中
のまれ、いとくとも、義を勇士の義を志ぶるまでやるべきこと制
せらるべし。又義貞あるの仲君を伐ひ、ひたすらに
もの方、我うるさんの名を失ひ、思ふまでかくこそ
為べし、仮ひ女とするとなくさよ、一形をしこと一形、怒
アリ、彼使の乃ち前まく、其文を刀に乗せ、腹をきり死ける
ぞ。嗚呼聖秀、いかに八、そや義氣の勇壮、志操の潔白、
ふるまひ、やはり色を代へ、武田信頼の長小宮
山内侍、義貞、最感嘆するに付、おき内侍、信頼を
の長ぬ。天正年中のまま、内侍八と年新一歳

きまりよりて勝頼謀人のもとにて内藤の不忠を決し
こゝに内藤罪なくして遠ざけ逐ひ流され給ふ所に
勢ひ振して敵を防ぐ。織田の兵甲州へ入て勝頼敗
ず。故府をとられて澤井常陸介を生捕り謀叛人の
同心中へ入ると聞きて内藤を追ひ出さんとの
退散せざるべきの内藤と兵を引き老臣へ謀せし者を問きいな
ばきもとへ逃去ぬと聞て内藤慷慨して一つの人ようひ
こゝに来て家をもちひすして集ひ来る人々あり其後死せば
死ぬを拾する仏なり。又死せひ人の義をやゞるよりは
を拾するとも。人の義を捨ては十二人同心に同雖殉

ゆゑに武雄の甲列の士皆勝頼を離れ逃去しに十二人ばかり
傾覆流離の乃ちにきまりて、さて、この二人ばかり風雅に殉ひ
ハ、ばかりも義の士と中角に中に内藤ハ謀をもて完結なの
ひしかも死に。後者の列中もかゝる。熱ち居の分として、かゝる
赴死しまた其忠列なるこゝに温井等のことあり。武田滅亡の後
東照宮内藤の忠義を感し給ひ、其子孫乃
絶ることを哀れ給ひ、内藤の分家小山又七郎をめし、おさまりの後
小田原陣のお武職の人をきこゆ。又七郎をもて長病
絶なる作法の作法を考へ其時内藤の勝頼に弱して忠義
下りまとこは作法を作法を考へ。そこらを嫌ひ武士のこゝろなる作法

又士庶人の小弱なるもの、完内指の忠義を感じ、男子よりて
で、手き職を全せて、高ようと云わと名を考えて、常に死後
のめいを、忠義の験とす。

烈女種女

翁むかし、かたらわるく、時おく人の、いとけなき人の、後悪人小
よりて、改めぬ、八世、いとけなき舊恩をおしむ。
多く、孤なるもの、多くは、ちかくまゆるわるの、士の死なき
場をもとめ、ものとぬすむ、ものとぬすむ、ものとぬすむ、
てしまの癖とかなて、貴人なるすなわち、士の
家よりまて、老中男女ともに、幼おなじ、義のまを学ひ

こせて、高きさしきまを、ものとぬすむ、
婦人の柔順とは、剛健をたくわすとは、士の婦
女として、八世一婦と、考えること、そのこと、
そして節義を、なかの、自分の婦、約もいまの、
衛の共姜を始として、歴代貞節の女世、絶せ、漢の陳孝婦魏
の人妻の、妻子の、小子の、書にも載るよりて、
そもそもよりて、衛侯の夫人南子の、忠臣不為、貞節不為
冥々惰行とは、人妻女、仁者不以盛衰改節、義者不以存亡
易心とは、しかして、婦人の言、聖賢の
訓とは、ものとぬすむ、ものとぬすむ、今女人言

まで長沙相叶ひ給まへ共、南子は元淫の見識あるを以て、淫行あるを以て、罪、ふかく、其ゆき方なく、夫を殺し、世子をも殺し、倭漢より仰ぎまわす。漢の平帝は皇后を恭の女なるを、父莽漢の為として、天下を奪ひ、帝を弑せしを、ふかく怪かく漢兵起て莽を攻滅して、皇后宮闕に火のもるを見て、我なる面目もなく、漢兵を見えやと、ひたすら自ら刎ねられ給ひ、我身をば長岡越中忠興の夫人明智光秀の女なるを、父光秀織田信長の為として、信長父子を弑し奉るを、羽柴秀吉西國より軍を還して、光秀を滅し、其後関原の乱に、忠興大軍

に従ひ、関東より上る石田方の兵忠興の彼に向ふ。其後石田方の兵、夫人を殺さんとせしを、夫人、一命を惜み、夫家の辱を貽さじ、敵の手にかからぬ先に、自殺して果給ひ、其義を感じ、あるの士、小笠原孫次郎、河小石見守等、夫人を助け、あしらひ、後を慕ひ、自の局といふ女房、其外二人、夫人を追ひ、共中より入て、死を決し、今より世よりつゝ、さきてきき、其ゆへ、倭漢ともに、忠義なき婦女も種なりとて、倭漢の大逆臣の女、うら、貞烈の人あるべけんや。上の載と為て、孝平皇后なるべし。其外は倭漢ともに、忠義なき婦女も、さまで、名ある種なりと、伝ふ。所々烈女も種なりとて、倭漢とも、

客いやしの稚なきうるわしき人の性を稟てすぐれ性なりして親類をもうらもとれ
ばかくいう或は簪刀のごとく丈夫ぶりあって婦女よりなく或は
威儀のごとく良家よりはあって早旋ぶりをあらるるあるい
むし今年性を稟てて生する故に父祖世類よ
もつて所をもて古人のうちも悪人あって悪人の子孫と若人あって男
女貴賤ものうらうらに父祖親戚ものうらうらとして或は翁
に感じて色にて三毒の徳あるいは翁の中に人類の稟あるい
を知く天性の稟あれをもてさらるあるいは従て生きゆくを
婦女又は早賤の節義の行あれも甄揚して年生天性の

稟あれを伝し又は下賤のたぐひなき婦女等よりて貴賤
の悪人士大夫をもうらもとおもうるあるいは人の義
心を奥部するもとなるもの人のうちあるいは似たるの
特よりて人伝れも源義経の妾静のごとくあるいは京師の
遊名を得られ第妓なるもう林色をもとく義経よ寵せら
れ時あるも若野よりて生きこのもとひしう
そもそのもの敵の所を居るを頼朝縁合へりよりて義経のり
来をもとをもて伝まるも若野よりて事をもらぬようを尋すれば
さて放ちうるさるのもとを義経の子を懐孕してあるを
経て誕生するもとをもて若野もうらもとうるもて妾曲の

義経世に隠れなかりしかば頼朝その義経を思へるやとて鶴の
岡の祠前にて舞をまはしめられ静へつきまつりしかど再三辞し
給ひしも忠ありて命せられまつりしかば止事なくして舞ひ奉れり
時にうたひ出られしは静が吟詠をもて唱へたまひしや思はれ
けるなさいはひなりて。
忠信や忠勝し彼の翠いよ義経にかかりし青葉にはやむかう
ものは又をしき事ありて。
吉野山峯の白雪ふみわけて入にし人のあとぞ恋しきと
詠みしに静は頼朝怒りて今の事なりとて時世をそ祝ふべく
なるに叛逆の義経をしたふ事奇怪なりとて、すでに罪も

処せらるべかりしに夫人政子のとりなしによりて事解けたりといへ
ども静は蔕芥とも思はれず其静が一生世に類ひなき節を全
して終に身をもつの事と本とせしかば威に惕れず勢ひに屈
せず始終志を変へず義経に貞をたてし高節よく殉死せし
輩にも劣るまじ先の黄門光圀卿の醇儒中村惕斎に
撰ばしめられし倭漢貞烈の女を載し姫鏡と題せし書に
そのいはれしを載せず遺恨なる事ぞかし静烈家にまで出
不審しかるさる所なること其事にまかせ事なきにしも内教を
裨くるため記しおきて後の事と公義をして
思ひ給はば今見るも猶あはれにて采翁采菲

無以下體なの謂なり。

澤橋が母

加賀の前田家よりハ。毎歳八丈嶋浮田家の子孫のもとへ。資用の為とて。小金錢墨丹茶等包ミ。其外瑣細の物件定数ありて同孫のもとへ。公より官吏に付して。八丈へ渡し遣せし。是公翁加賀に於て時。其いまだを故老に問ふに。沢橋兵太夫といふ者。かの先祖為れ者なりき。豊臣太閤の時。前田家の先祖大納言利家乃女を。太閤養女として。浮田秀家に嫁せしめ。是秀家の夫人なりき。然るに慶長年中。関原師散して後。秀家父子石田等の渠魁為りしは。死罪に處せらるべきを。とし。お嶋津家の乞。哀によつて。死一等を減して。秀家并に其子八郎八丈へ遠流せられし頃。八郎に乳母ありけるが。そもそれに逃去ぬ其外の女房。八郎の幼なるして。乳母に離れまく。悲しく思ひて。しき。徒跣まで官廳に詣で。悲しみて八郎に從ひて。配所を行れるとも。制禁ありし程に。是を聞し女房は上八丈へ島へ。いまく。ありしゆゑ。すてに自殺せんとするを。官吏あはれて。まく議しまければ。女房を同なへ。嶋へ

へ徙し出べしと命ありし。只女房限なく歎き悲しみ。秀家父
子がつまゝく遠く赴きしが其時二歳になれる子を抱き。浮田家
の夫人のもとへ来たり。同く八郎ハ曹子の御事を頼み、今ハ是非
なく八丈の島へ渡りける。此夫人ハ甚だ智恵ありけれバ。此子を
御側の人へ任せられ育てさせ。人となりて後其家を興すべし
と世ぬ夫人甚だ賢く常に膝下にて養育し。此子も母を大切にすべく
家子八郎の先途を思ひ若なまバ。此子を八郎が子と称し
成長して。平生のごとくせられまして。其子の父ハ八丈の
者なりと知る人も無かりし。氏を浮橋と号しけれバ夫人後も此の家
に利まで。前田家にて仕へ居ける。秀家備前の国を領しに

よりまでハ加賀国人夫人と称して住家君と成。今に其墓加賀に
ありて。夫人在世の時浮橋氏の子成長して。仕ふべき縁もありしかバ前田
家へ召仕はれてやうやく二ケ付耗せられしかバ。彼家にて一両領給はり
浮橋五太夫といふ名を称しける。子孫皆母のまゝの思ひにて
済をおくりしまゝいくへなく遁世の身にておのおのよく国をさまりて。
形をのこし倍となりまゝ。さはうて其家の将来まで続けり。
元和の了後おのおのなりしん。
将軍家御上洛ありて。二條の御城へ入せらる時。浮橋氏の倍
駕輿にて訴状を捧げ浮世仕の中よりまで指へ給ふとも。きつ
さりまで領よ訴くすゝめとし。それより輿の内にて浮雲

てゆかんと耶申なれば、いくつかの新妻、是なりくれ給ふ。
て、事さらんとのれ申すと、言あり。さてくさて、富田把茅の家来なり
ヤしなりて、お国大和守殿上洛のれ供まくわりこれ所わりくく。
後程なく御戻御わりこ、ハ大和守殿、石見へ行（下ぬ）其
新妻の話を、其三家の時、妻まくれとも、家に落ハ丈の事（孫琴
作）妻と作ゑさ、其てとて、行ゑ話ゑ居ゆくハ、さてわれ色う
も言へハ行ハ意趣ゑ妻と一所ゑ落くハ、つゑさまゑ下されゆとのま
ゑなんあるゑ、官吏上の御前を奉ゑて、とれこ物ゑやうに、其三寛
喩あるゑ、ゑまとゆれうけ合ヤさ、不俗興ハ切角、容色なるゑ上
あゑ其志を不仮ゑあ、めさらこまゑ、ゑて作ゑさらハ、作ゑく

作ゑさらこまゑ、ゑまとれ大ハゑあるくゆゑらせらゑ三ぬまゑなゑ、作ゑゑ
ゑ妻ゑめこまゑ、ゑさゑ、作ゑゑ、ゑゑ、ゑゑ、

なり。其ゝ奉ゝ書きまゐらせ給ひ、かの御
書ぎよ一通、兵部卿、長大夫、うつ[illegible]て、甲賀の方ゝ
とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

夫ゝとゝく萬乗の尊を歎ゝ奉はゝ玉旅の役すゝもゝ
爾ゝ御ゝゝ先祖のゝゝゝ加賀ゝゝく今ゝ治すゝゝゝ稱ゝ
ゝゝ其名世ゝゝゝ

国豪にはおのづから推あらあら強と見えくさよりて法中よりちっと
弾をゆきいそ〻っぬまもあるきそ〻し永禄のこ〻ろ
東照宮参河より出給なさるまへ時に剃髪をなくめらき高力与
左衛門佐長忠与作れ与三郎左衛門康景と云ものよりは
外ちかの長忠と佛高力鬼作とともに乃
天王寺に参詣といひしとき〻ともに角んなりしたに遷化して
一決せねの俗僧なれば誰と申し高力は多く寛仁な
ふりて年多くあるきよりまくにたく多く旁決めて高
力の慈悲ようまくにたく天王寺八高力の年多の義乃ぞ〻ひん
なのあ〻にたはなきみ〻ても已とあてねと見えいたきは

三人とも法へうら廉潔みして大坂難のんちのきに成よ同職よあるん
せんとも世代又同職をあさ角んとも世代ちよ角のんにたあり
あ〻と見えいそ〻ぬ法代法せそ〻同職よ作れ与三郎
思ひ〻く一段せねやうにたに見えいに人よく国奴角〻ち
結中治よりもし行よれ見るもれたくよき事を人〻感服しまち
しとなるに高力年多の人〻うのまへ八慶文長年中後刑真国寺の
八慶文長年中後刑真国寺の塔ちにて三百石を頂しまち
領地の行をさらせく雪隠の落よ穢きく見捨三人をして
さるら際に行よ領田原の百姓に行を盗れしこ八書をせ
ぬく捨足ぬく盗一人をきに殺に殘堂逃あて代官井を

某に仰せ付け、其の民のもとを出でまかりぬ。行方
盗ひ出し、僅か多くこのかたぬ者やあるべくんべと康景うたがひ、
御領の民どもをあつめ、乃ち厳しく詮議をなす。
其の時、彼の盗人、康景盗を殺せば、
古今の法なり。なぜ我れ罪とせんと、かの長柱、私に殺す
よりあらば、康景下知して、誤りなくば、
康景罪なし。乃ち、召出でて、詮議の気色なり。
まづ、まづ、やうやうきたれば、民、実を申さず、
くるしがる。康景、已に長柱に言上し、後、康景、
言上し、後、康景、もとの如くに、おさまりぬ。

其の後、ほどなく、病にかかり、上洛。
東照宮、きこしめして、康景、おのづから、不義の不為あるべし、
と、しきりに、人のいつはり、欺くべし、
実否、定めらるべきのよし、仰せ出だされ、
康景、もとより、潔白なれども、一命、仰せ
蒙るべきあるべしと、其の時、
世の人、三人、囲をとらせ、其内一人、
ちからなきのよし、正純、
ハとうとうとなる、及ばざるとて、
阿部、対馬、罪なきこと、
申し、我が身を立てんと、勇士の

あらず。不審なる事を問ふに、寄の法として、彼ちもなく逐電しぬ。
方々さがしけれども、其後
台廟の御耳に及べ。あるべき人駿遠あるべきの地なく、いまだ
其所を尋ねこれなし。一人の仙人と聞きしあるべし。其
仙人とは、代々の代々とて、大内の若殿
碁盤の御子御代を練せられとなり。
碁盤の様なる物にて、碁石と同じ様なる物にて、碁石
を二代その時、合点して、碁石と名付けあり。
碁盤の様なる物にて、碁石と同じ様なる物にて、碁石
なり。此事世に伝はるべし。其仙人を大内殿にて養育
あれ

あれんといふ事なり。康永年後のよむよ〜碁盤碁石の事、
頭といふ。おのの仙人碁盤碁石の事、
しといふ人とあるべし。古人を真率なり。
をいふ。大内殿の
あれんの。より其仙人を使はせよ。嗚呼康永繁白の
うれ。碁盤碁石の事
上ものそもそもの仙人を
ほと異なりて、分石の様を無事。
よ多くひなき事といふ
結髪の内

さてもさて、潔白なる武士にて世よりもまさりたるものかな。寛永二年の
頃、ある人の語りけるは、芝の天徳寺境内のことなり。常念仏
とて常よりも念仏を唱ふるおあり。されども信仰の
人多く集まりて、夕べ六時人々に説法せられ、貴賤
いやしからぬ人のつどひ来りて、久しくして帰
りぬるあり。ある人、寺の念仏の聖に尋ねて
云はく、「いかなる人にか、何の為にか、
ことの始めは、何の年の頃にか、
三河の国の住人、某の屋敷なりしが、
若の時、武士にて、年七十にして、
出家して、今は、
なほ、
一宿
夕べ
信仰
ことも
宿
と
けり
ふるき
の
法
寺
聖
信仰

の志をなすべし。八幡宮の人とく為りとしあひ志を長
し給はれ国家の退休して、居らるる人わかして。世を幸ふ為
くに、ながきまもり、ひとへに、事を倩よわく、仕へまつれ人あらば。
俸禄も厚く、国賓のあり、歴ひまく石抱へひとて、為求遁
よ。仏寺の檀越まつの人よりとも人と
先だつる所れ志をあるべし。其まま奉公の所に入
ば。今まくもやはりまず兵とも。ふく仕懇ことのよりはくこそ為
あくもゆとくそあまくはくなくはくそきとは寺まく
なるまとの名をはくさくあるとんそとそとは某を蘭生民
はの事まく結髪の分はとやまくは蘭生の家をつひは

くよう。他家は脆くしはたまるの。乞食はくなるとも生
をもはくはくはくまくとは見捨はくはくはくは

さや四郎のことをまもるの。海老もものさいとく下男まで
もさとをくのうをかさく出火燃あがてのら堂周の焼わたし
二人凝然としてをを搭し結跏趺坐して焚死してあるけ
るを見るに八の丸結跏なるをみるわれ寺中の上下涙をながしあ
われとして結跏いまだくず寺のうちひとりなるをみる今世人
と比いかきまにおそれしこのともしくしく奇妙恩をみる
なるをもて今てこれ恩を報ずるとこくもわのうちやとおもひ
よ奇妙なるく奇妙なるよ分をすて一ことも事云せず往
よるとやえるとおもひくしそして自ら八禁ゆるめ其人家
異人やるよ、さきのいまく作る又ちの我子後二人の猫りの士

わるを前ちの我財世分法せしまやるを阿和敬豊後ち忠秋の
家ふく物頭を作るもの若のうち姓名前今ふをあるをいとそ
ふ細わるをいかを忠秋いとあるを出て江戸八丁堀中ふく町の家屋
をとうとくを作居せしが年を経るを老るを貧困して糧と
絶る行ふ家を見うるて銭夕の魚肉をもけるしら痢乱をき
ふをとくおりしてあくもおをなるやるゆく家を人をたるはし
粥なるやうのものをとを絶をとる不食の病をとくそをを
捧してうけををしてを人の人をもらぬやうにせしを家を自く
戸外のやを疫を見るを始をいとくをとくを後をいとくもなを
をしく友ふを濃のをものをなをとを法を戸を閉入をくを人を共奥

ぐ、櫃によりて、かくよ。膝のよりて大中と横角をくすのうちよりも
一枚出あるよりて出して、終りて、書て、儀よ遺書一通あり。はなく見
年来家の恩と忘まねとあり。おもき、書くのけりうし
拙者よ家を、宿代のいとうすれて、ありて、おりとけ今まくり
ゐ給へとて、遺書よ今を渡くおしおそわさて異を
櫃の中中を巳の切ちのまるこのやきたる鎧一領皆具のまを
美金を枚いま金書て大小の書てもはるくしてわれ皆金
し産へのまなのまざ、衣服を法をし地のこみく葬儀金
のうの出ちもなし。百日まし金地を書てあり。義を々乃
さうきけまれまく出しうて。時の町奉行所へ出八出

者の遺書のうくは法いうしたのまもくわうこ出後四
忠秋もきのまくさくくて餓死しなりよ山陰はまもなく
とト出とかのて。世よ伝作世法常世のまなく
おんはまりさくて。なくて。或人見ちを記和野通家地
あるの限り見へ構津の風雅波の浦は老尼のまとれまて
造りあり為物のとこいしさもわうんのそとをそれも
ちよ伝餓死弟浪士わすとて今の世常世もいふ人と上
まれたまおくハ一書。池参りくきま新なくさまと者の常
世を。始てひ世よ初人をしものしく餓死して果ハ
て。出分もさて出人を出よ思ちわ。やこの人世ようをて

俗アキナフ人ヲ商人ト云フ

二人の乞児

世元ほと風俗垂て利潤ことに厚く人の性も安易なる程に旅行するもの多なるに元食体の者ともちろんさらに義理を忘れの人わるそう。孝子小学の書を華夷(この国と唐土)の人倫極天罔墜と云へり。伝ふて誦するまとこそれそれ結を付十年以前享保癸卯の歳十二月十七日沼津の商人越後屋吉兵衛と云ふ者の代命十帝佐方の買を

の合結ぶ人ゆゑ

さらめく塗ものもとの人わるのし

きとりおとしひろうこと

あれ元食一人わるしの品とりのくなるあ城ゆ結ぶ合

をおとしとりまくれてすやとうく堤ちくて市十帝ちまて

ちてのちに宿アとの者ハ元食ハ元食ハ衰弱指ル立ちく結ぶ

の多ゆ(ひ)ゆ(ひ)ゆ(ひ)

中くあるきしきなり。市ヶ谷ハ[illegible]
ゆ[illegible]ハ[illegible]の志[illegible]
ハ我[illegible]
其[illegible]
[illegible]自分のよ[illegible]
のうちなるハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
見[illegible]

[illegible]今一[illegible]
酒[illegible]
[illegible]
名[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
代[illegible]
其ハ[illegible]

延享五年七月廿四日、この日、ちかき人々、ともなひて、
てその妻、ことく酒肴ととのへ、人々もてなさせ、其分も多くのこし、
命ぢかけぬるものとなく、たべゆく、今儒、急死して
ひとつの死骸、帝十郎、もてなき、死骸をあらけ、若干は死骸
をとりひろひ、のまくく、抱腹、死骸、移さくこと、
さく、家に帰て、其ようと、吉兵衛、ようしたりて、人とつう
て、死骸をとりけ、去の人、ようなりて、なを、家に、
厚く、葬ずしやうん、吉兵衛、も義に感ず、中、高買、
奇特とくし、日ごろ、かかる、侯、家の、用をきて、
代帝十郎、この月の、廿日、かかの、邸へ、生くこの、家の、役人、

始終、信ずして、前よりきつすつ、わすれ、世、そこ、ぬけるやう
のまに、ものとおもひ、人のとなり、にたきこと、
なれまして、きつ、ぬけ、ものこと、
信ず、ぬけ、ものこと、八歳、人、わすれ、うなる、八、
八人、ようなる、ものこと、いやしくこと、ねるものに、わすれ、孤貧
きこと、家、なく、乞食、ものこと、信ず、不の、乞食と、一別
こと、まして、乞、なく、若七、年、属、葬、ものこと、
はなつ、こと、甲、葬、ものこと、
肉、をもて、火葬、と、親、乞、
自ら、候、と、あく、死、

士の八家と云こと。又七人の人のことを。接輿と云こと。人の地位を求るやうのまねを決してせぬ。一生老たる者。世中を避て歴〻の士大夫となりまて〻。実を食なる人とわたくしに八家。名を食なるものとも。実を食なる人とわたくしに八家。山とくわて。茶田家先祖代〻ゆく〻奥られ。家中の藩士も。死すれ共。其藩〻に其ならさるすくなし。さりとて中えよ八家。よりて墓碑を洗錫を異〻に。毎家のまねをして。摩孫の奥〻に波多と造ても。人とたけ重てちやうもすき。其外を大うす兼ねられ。人とそ〻拾てはなるよ。下級の無禄も生て。必ずよ。老し嵐。炬を奪られ者。側を食とも同〻き者。おくをの様なとく

外し。最多て。人の位考の為めにそ。人の位考の為めにそ。墓碑よりも。人の為めにそ。やうに猥雑すまわるく。うらを制し。あれよ。無禄もよ。為めに罵く。おくをの為めに。為として。いらぬまねをいふ奴。うるといふ〻〻。みその先食をして。答っ。今する。やうの為めにまねをせぬ。方よ。うちとうちといひとて。齊の像者。の。嗜味の食と食せさる。食と。あくよ。和ちと。いふ〻〻よ。信を相。似く。おそ〻。為に。為に。児稚。令。おそ〻。ようとやうん。言葡。おく。意足と。いふ〻。多く。はそ〻。そ〻。まのやうなあれまはき。も。たも。今も。うら。ゆ。やまも。節義のやうなあれ人。わまと。

陳侯。よさく。免すて。溝壑。為。斃。其名も世〻。うらと

ぬるとて、うたをよみてよろこび、詩陽丹行と甄揚すれども、吾徒の任わのごとく、今地位せず、結髪の母に食八寸の類世ゝ多く多くうたの、翁のきゝつぬるを、うゝせんぎゝてもゝくらに思ひ、者我勅撰の和歌集をよみるる、いやしく賤女傍妓女のあるも天子云ゝ名をつけられたる倭歌に尊卑めを別なし、そも倭歌の徒といふこと、今翁の節義を信ずるとゝく、良家名族のさう、も食なりとを重く、栄ゆるに称すれども、其人ゝ赤ちゃうの節義ゝ貴賤の名ゝてなし、そも義の徒といふべし、名をときゝれゆく翁の雑論不偏ことゝ思ひ給ふべし

駿臺雜話巻三畢